衣浦東部広域連合における人事行政の運営等の状況について

1　職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免（令和７年度）

区　　分	採用者	退職者
人　　数	9 人	1 人

(2) 職員数（令和７年４月１日現在）

職　員　数	530 人

備考　職員数は、衣浦東部広域連合職員定数条例（平成１５年条例第５号）に定められた職員定数である。

2　職員の勤務成績の評定の状況

目　　的	職員に割り当てられた職務及び責任を遂行した実績、能力及び適格性を統一的に記録して、人事管理の合理化及び公務能率の増進を図る。
制度の概要	第１次評定者及び第２次評定者により能力評価、業績評価を行う。能力評価は、評定要素について１０点から１点刻みの評定点で評定を行う。調整者は、最終評定点及び評語（ＡからＥまでの５段階）を決定する。業績評価は業務目標の達成度について点数化し評定を行う。
評価終了日	能力評価　令和７年９月３０日 業績評価　令和８年３月３１日
評定期間	能力評価　令和６年１０月１日から令和７年９月３０日まで 業績評価　令和７年　４月１日から令和８年３月３１日まで
対象者	全職員（休職その他の事情により人事評価の実施が困難である職員を除く。）

3　職員の給与の状況

(1) 人件費（令和７年度普通会計決算）

衣浦東部広域連合区域内住民基本台帳人口（令 8.1.1）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率（B／A）
碧南市　72,022 人 刈谷市 152,774 人 安城市 187,448 人 知立市　72,727 人 高浜市　48,924 人 （合　計 533,895 人）	6,734,550 千円	293,354 千円	4,840,992 千円	71.9%

備考　人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

(2) 職員給与費（令和７年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 （B／A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
445 人 (14 人)	1,905,820 千円	829,896 千円	878,959 千円	3,614,675 千円	7,875 千円

備考　１　職員手当には退職手当組合負担金は含まない。
　　２　（　　）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(3) 職員の初任給（令和７年４月１日現在）

区分		初任給	採用２年経過日給料額
一般行政職	大学卒	237,600 円	244,800 円
	高校卒	206,700 円	218,200 円
消防職	大学卒	252,400 円	264,100 円
	高校卒	212,200 円	224,100 円

備考　採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が２年後に受けることとなる給料額である。

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和７年４月１日現在）

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
大学卒	303,233 円	342,138 円	369,340 円
高校卒	283,400 円	302,750 円	339,100 円

(5) 職員の級別職員数（令和７年４月１日現在）

区分		10 級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
一般行政職	標準的な職務内容	—	局長	次長	課長 主幹	課長補佐	課長補佐 係長	係長	主査 主事	主事		計
	職員数（人）	—	0	1	1	1	2	1	1	2	0	9
	構成比（%）	—	0	11.1	11.1	11.1	22.2	11.1	11.1	22.3	0	100.0
消防職	標準的な職務内容	局長	次長	課長 署長 副署長 分署長 主幹	課長補佐 署長補佐 分署長補佐 出張所長	課長補佐 署長補佐 分署長補佐 副主幹	係長 専門員	主査	消防士			計
	職員数（人）	1	2	36	41	2	71	82	65	93	48	441
	構成比（%）	0.2	0.5	8.2	9.3	0.5	16.1	18.6	14.7	21.0	10.9	100.0

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（令和７年４月１日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職員	378,722 円	468,923 円	43.8 歳

消　防　職　員	351,802 円	439,496 円	39.6 歳

備考　平均給与月額は、給料、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の合計である。

(7) 職員手当（令和７年４月１日現在）

期末・勤勉手当（令和７年度）	区分	期　　末	勤　　勉
	６月期	1.25 月分（0.725 月分）	1.05 月分（0.525 月分）
	１２月期	1.275 月分（0.725 月分）	1.075 月分（0.525 月分）
	計	2.525 月分（1.45 月分）	2.125 月分（1.05 月分）
	職制上の段階、職務の級等による加算措置　　有		

備考　（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

退　職　手　当	区　　分	自己都合	定年・勧奨
	勤　続　２　０　年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤　続　２　５　年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤　続　３　５　年	39.7575 月分	47.709 月分
	最　高　限　度	47.709 月分	47.709 月分
	令和７年度の１人平均支給額	1,027,551 円	0 円

地　域　手　当	支給率	12%
	支給対象職員数	445 人
	支給対象職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算額）	547,431 円

備考　再任用職員を除く。

特殊勤務手当（令和７年度決算額）	職員全体に占める手当支給職員の割合	81.5%
	支給対象職員１人当たり平均支給年額	94,834 円
	手当の種類（手当数）	３手当
	手当の名称	火災業務手当、救急業務手当、潜水業務手当

備考　再任用職員を除く。

時間外勤務手当（令和７年度決算額）	支　給　総　額	330,675,170 円
	職員１人当たり支給年額	921,100 円

備考　再任用職員を除く。

区　　分	内　　容
扶 養 手 当	配偶者 3,000 円、子 11,500 円、父母等 6,500 円を支給。（ただし、行政職給料表８級以上、消防職給料表９級以上の職員に対しては、配偶者及び父母等について 3,500 円を支給）また 16 歳から 22 歳までの間の子については 5,000 円を加算。
住 居 手 当	月額 16,000 円を超える家賃の額に応じて、最高 28,000 円を支給
通 勤 手 当	２km ずつ加算する通勤距離区分又は交通機関の運賃の額に応じて、最高 150,000 円を支給

(8) 特別職の報酬等（令和７年４月１日現在）

区　　分	報酬等の月額	期　末　手　当
広 域 連 合 長	7,400 円	－
副 広 域 連 合 長	7,400 円	
広 域 連 合 副 長	7,400 円	
議　　員	7,400 円	

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（令和７年４月１日現在）

ア　毎日勤務

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8：30	17：15	12：00～13：00

イ　隔日勤務

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8：30	翌日 8：30	所定の勤務時間のうちに８時間３０分とし、その時間は所属長が別に定める。

(2) 主な休暇の種類

区　　分	付与日数等
年次休暇	１年につき２０日
結婚	連続する７日以内
出産	産前・産後８週間
妻の出産	３日以内
男性職員の育児参加	５日以内
子の看護	１年につき５日（２人以上の場合は１０日）以内
忌引	親族の区分に応じ７日以内で定める日数

父母の祭日	１日
夏季休暇	５日
リフレッシュ休暇	勤続１０年及び勤続２０年は２日 勤続３０年は３日

5　職員の休業

(1) 育児休業等取得者数（令和７年度中に新たに取得した職員数）

区　　分	男　　性	女　　性	合　　計
育児休業取得者数	24 人	1 人	25 人
部分休業取得者数	0 人	0 人	0 人
合　　計	24 人	1 人	25 人

(2) 配偶者同行休業取得者数（令和７年度中に新たに取得した職員数）

男　　性	女　　性	合　　計
0 人	0 人	0 人

6　職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分

ア　休職（令和７年度）

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合	合　　計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

イ　職員の意に反する降任・免職（令和７年度）

理由／処分内容	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合　　計
降　　任	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
免　　職	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合　　計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 職員の懲戒処分（令和７年度）

処分事由＼処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
給与・任用に関する不正関係	０人	０人	０人	０人	０人
一般服務違反関係 （職務専念義務違反、職務命令違反等）	０人	０人	０人	０人	０人
一般非行関係（傷害、暴行等）	０人	０人	０人	０人	０人
収賄等関係（収賄、横領等）	０人	０人	０人	０人	０人
道路交通法違反関係	０人	０人	０人	０人	０人
監督責任関係	０人	０人	０人	０人	０人
合　　計	０人	０人	０人	０人	０人

7　職員の服務の状況

(1) 服務制度に関する研修等の実施（令和７年度）

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、随時、幹部会議や通知文書により服務規律の徹底を図っている。

(2) 営利企業等への従事許可（令和７年度）

許可件数	１２件

8　職員の退職管理の状況

(1) 退職管理の規制等の概要

ア　再就職者による依頼等（働きかけ）の規制（地方公務員法第 38 条の２）

営利企業等に再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員へ働きかけをすることが禁止されている。

イ　再就職情報の届出（衣浦東部広域連合職員の退職管理に関する条例第３条）

管理又は監督の地位にある職員であった者は、離職後２年間、再就職した場合は任命権者に届け出ることが義務付けられている。

人数＼退職年度	令和７年度
届出対象者	０人
再就職者	０人

※「再就職者」に衣浦東部広域連合及び構成市の再任用職員は含まない。

9　職員の研修の状況

(1) 研修（令和７年度）

ア　一般研修（行政職員及び消防職員に共通して実施するもの）

(ｱ) 内部研修

交通安全研修、人事評価者研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修

(ｲ) 外部研修

a　愛知県市町村振興協会センター研修

部長研修、課長研修、課長補佐研修、折衝力・交渉力向上研修、プレゼンテーション研修、職場でのコミュニケーション研修、問題解決能力向上研修、法制執務研修（実務）、地方自治法研修、地方公務員法研修、管理職のための職場で取り組むメンタルヘルス研修、クレーム対応研修、JKET 指導者養成研修、財務会計初任者実務研修、部下育成研修、タイムマネジメント研修、ハラスメント防止研修、情報公開・個人情報保護研修

b　民間研修機関

地方公務員のための給与実務入門、年末調整の基本実務、自治体財政の基本実務

イ　消防職員研修（消防職員のみを対象として実施するもの）

(ｱ) 消防大学校研修

新任消防長・学校長科、上級幹部科、幹部科、高度救助・特別高度救助コース

(ｲ) 消防学校研修

初任科、警防科、予防査察科、危険物科、救急科、救助科、上級幹部科、はしご自動車等運用科、地震防災科、指揮隊科、外傷・災害対応講習、受託研修、水難救助科

(ｳ) 特別派遣研修

東京救命士研修所、名古屋救命士研修所、指導救命士養成研修（九州）、気管挿管運用試験、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管運用試験

(ｴ) 予防業務関係研修

違反処理指導者研修

(ｵ) 先進都市視察研修

水難救助体制視察　川崎市消防局

合同警防救助訓練の視察　藤沢市消防局

申請・オンライン化、予防関係台帳の電子化の現状を視察　福岡市消防局

大規模災害時の指令センター対応、業務継続及び機能確保の実際　熊本市消防局

山林火災に対応する資器材や技術　岡山市消防局

ＳＮＳ活用　吹田市消防本部

(ｶ) 指揮調査関係研修

火災調査アドバイザー認定研修　静岡市消防局

高度専門教育　指揮研修　大阪市消防局

高度専門教育　火災調査研修　大阪市消防局

１０　職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)　共済組合負担金等（令和７年度）

執　　行　　額	一人当たりの負担額
745,672,895 円	1,624,560 円

(2)　職員互助会（令和７年度）

広域連合負担金額	一人当たりの負担額
5,434,218 円	12,350 円

(3) 安全衛生管理体制

ア　安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、衣浦東部広域連合職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（消防次長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しており、毎年安全管理者（副署長）の代表者は消防職員安全衛生管理研修会に出席し、安全管理に努めている。

また、調査審議機関として職員の安全衛生に係る基本的対策については、安全衛生委員会を設置し、健康管理区分の決定は総括安全管理者が行い、定期健康診断は事務局総務課において計画実施している。

イ　健康診断等（令和７年度）

区　　分	定期健康診断	人間ドック	特定業務従事者健康診断
受　診　者　数	156 人	304 人	342 人

ウ　健康相談会

職員の健康の保持増進を図るため、産業医により、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策についての保健指導を実施している。

(4) 職員の災害補償

ア　公務災害認定件数（令和７年度）

負傷				疾病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
4件	0件	0件	4件	1件	0件	0件	1件	5件

イ　通勤災害認定件数（令和７年度）

出勤途上	退勤途上	計
0件	0件	0件

ウ　公務災害補償基金負担金（令和７年度）

執行額
8,798,394円

公平委員会の業務の状況について

衣浦東部広域連合においては、地方公務員法第７条第４項の規定により、同法第８条第２項に規定する公平委員会の事務を愛知県に委託している。

令和６年度における衣浦東部広域連合の公平委員会の業務の状況について、地方公務員法第５８条の２第２項及び衣浦東部広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛知県から報告された内容は、次のとおりである。

(1) 勤務条件に関する措置の要求（令和７年度）

区分	件数
前年度からの繰越件数　（A）	0
当年度中の新規要求件数　（B）	0
当年度中取扱い件数　（C＝A＋B）	0
当年度中終了件数　（D）	0

次年度への繰越件数　　（Ｅ＝Ｃ－Ｄ）	0

(2) 不利益処分に関する審査請求（令和７年度）

区　　分	件　　数
前年度からの繰越件数　　（Ａ）	0
当年度中の新規申立て件数　　（Ｂ）	0
当年度中取扱い件数　　（Ｃ＝Ａ＋Ｂ）	0
当年度中終了件数　　（Ｄ）	0
次年度への繰越件数　　（Ｅ＝Ｃ－Ｄ）	0